

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	小学館アカデミーかみおおおか保育園（4回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社小学館集英社プロダクション
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒233-0001 横浜市港南区上大岡東1-3-18
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成29年9月～30年1月
公表年月	平成30年4月
評価機関名	株式会社 ケアシステムズ
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>＜特に優れていると思われる点＞</p> <p>1) 楽習保育年間テーマをたて毎月テーマに沿って保育の中に楽習保育活動を取り入れている 小学館アカデミーの特色である楽習保育は年間テーマをたて、毎月テーマに沿って保育の中に楽習保育活動を組み込んでいる。楽習保育は「あそび、せいかつからまなびへ」を基本とし生活の様々な場面から一人ひとりが自分で考え成長することを大切にしている。またその毎日の主活動は各クラスのホワイトボードに記入し、保護者に子どもの姿をタイムリーに伝えている。</p> <p>2) 横浜市保育所地域子育て支援事業、港南区育児支援事業に沿って、毎月子育て支援事業を実施している 横浜市保育所地域子育て支援事業、港南区育児支援事業の年間計画を立て、毎月子育て支援事業を行っている。今年度の育児講座では「親子リトミック」「手作りおもちゃ」「離乳食講座」、交流保育では「お話し会」「水遊び」「クラスに入ってあそぼう」、地域開放では「毎月の誕生会」「夏まつり」「ハロウィン」「お正月あそび」「豆まき」などを実施している。育児講座後、園内の見学や育児相談も案内できるようにしている。</p> <p>3) 給食について子どもの喫食状況を日々確認しながら調理を工夫している 調理担当は毎日交代で子どもの様子を見に行くようにしており、特に0・1歳児クラスは離乳食や食べる様子に合わせて素材の形状やとろみを変えるなど考慮している。食育は栄養士・調理師が子どもの前で話し身近な関係性を作っている。毎月1回給食会議を開き各クラスからの要望や食器・食具、切り方、味付けなどを話し合い次の献立に活かしている。4・5歳児クラスからは食事の作られていく様子を見ることができると調理している人のことを身近に感じ、感謝の気持ちを持てるようにしている。</p> <p>＜特に改善や工夫などを期待したい点＞</p> <p>1) 戸外遊びや、運動遊びなど子どもの体力向上や活動量を多くする遊びに力を入れたい 春は川辺の桜や水辺の魚や鳥を見たり、秋には公園でどんぐりを拾ったり、子どもたちは戸外活動を通して自然に触れることで季節の移り変わりを感じ取る機会を設けている。さらに、保護者から要望が多い戸外遊びをより多く取り入れ、運動遊びには更に力をいれていくことを課題としている。</p> <p>2) ボランティアの受け入れを積極的にアピールし受け入れを進めていきたい ボランティアについてのマニュアルが法人で策定され、職員にも周知しボランティアの受け入れ体制は整備されている。ただし、現状はボランティアの受け入れはできていない状態である。今後は夏休み期間にポスターを貼るなどして、実習生をはじめ、職場体験などの積極的なボランティア受け入れに期待したい。</p>	

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入社前研修では「保育所職員としての心構え」の項目の中で「人権を配慮した保育」について学んでいる。園内では保育中是否定的な言葉はなるべく使わず肯定的な言葉で伝えるよう努めており、保育中だけではなく職員同士の会話の中でも子どもの呼び捨ては禁止している。子どもの気持ちを尊重して感情的にならないよう職員間で注意し合っている。 ・子どものプライバシーが守れる空間として、ライブラリーや事務所を使用しており、必要に応じて穏やかな時間を過ごしたり気持ちが安定できるように支援している。乳児クラスは成長に合わせて環境設定を変更し自分の遊びを思う存分できるように配慮している。また手作りのダンボールの柵で仕切り、一人で過ごせる空間を作っている。 ・配属前研修では、個人情報取り扱いや守秘義務について学んでいる。個人情報取扱同意書は事務所の鍵付きキャビネットの中に保管し持ち出し禁止としている。日頃から保育室ではロッカーの上に個人情報の書類などを置かないように心がけている。 ・年齢によって運動面では差がある場合は、一部の活動において配慮して遊びの提供をしているが、日常保育において男女別に行動することはほとんど行っていない。製作活動等でも色は自分で選択できるように対応している。行事で大勢の方の前で名前を呼ぶときは、全員「さん」に統一しており、普段は家庭と同様の呼び名で呼びかけるようにしている。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園決定後は入園前説明会と面談を行い、既往歴・食事・アレルギーの有無や保護者からの要望等、保育に必要となる子どもの情報を細かく聞き取り面談表に記録している。児童票及び健康記録を保護者に提出してもらい、面談表と合わせて職員会議で情報を共有するとともに課題点や配慮点を確認し全職員に周知している。 ・新入園児の受入れ時には、子どもの年齢や個性・保育歴・保護者の就労状況に配慮し保護者と相談しながら「ならし保育」を行っている。短時間から保育をはじめ1週間程で通常の保育時間で対応できるようにしている。また、受入れから食事・睡眠・排泄までをなるべく同じ保育者が担当することで、子どもの不安が軽減されるように配慮している。 ・保育課程を踏まえて年間指導計画を策定し、月案と週案を立案している。月案・週案作成時には子どもの興味や発達、クラスの様子等を昼打ち合わせ・乳児・幼児会議で周知し意見交換を行いながら見直し活動内容に反映させるようにしている。子どもの発達や生活面での見直しは保護者と話し合い目標設定を行い共有している。 ・0・1・2歳児までは全員の個別指導計画を作成し一人ひとりの状況に応じて目標を設定している。配慮が必要な子どもについては、個別に指導計画を作成し関係機関と連携をとる体制が整っている。 ・入園時に保護者から提出された個別情報や子どもの成長記録は児童票にファイルされており、事務所内の鍵付キャビネットに保管している。事務所外への持ち出しは禁止となっており閲覧は事務所内で行うこととしている。進級時には担任からの引き継ぎと申し送りがあり、子ども一人ひとりの発達について見直しを行い職員会議で報告し共有している。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・週に数回の昼打ち合わせ・月1回の職員会議・乳児会議・幼児会議の中で子どもの情報を共有し、配慮が必要な事項があれば適宜話し合いを行っている。また、必要に応じて関係機関へつなげ連携をとるようにしている。 ・配慮が必要と思われる子どもについては、保健師と連携する体制が整っている。保護者からの要望があれば関係機関に連絡し相談することも可能となって

	<p>いる。園内はバリアフリー構造となっており、車いすで利用可能な多目的トイレとエレベーターの設置があり障がい児保育のための環境整備が整っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝の受入れ時には必ず視診をして気になることがあれば保護者に確認するようにしている。日頃から保護者の気持ちに寄り添い相談しやすい関係づくりを心がけ、相談があった場合には個別に時間をとり話を聞くようにしている。万が一虐待が疑われる場合があれば、速やかに園長に伝え関係機関に連絡し連携がとれる体制が整っている。 ・園の意見箱のほか、法人でもeメール、電話による窓口を準備しており、相談内容や相談者の状況に応じた対応ができる旨を示している。重要事項説明書にも苦情相談窓口を記載し、入園時や年度初めの保護者会でも保護者に伝え、担任や園長にも直接相談しやすい環境づくりを心がけている。エントランスに第三者委員の仕組みを掲示し、誰でもいつでも見られるようになっている。意見箱を「ふれあい箱」として意見が自由に届けられるようにしており、意見には誠意を持って対応するよう心がけている。行事の後のアンケートも無記名で提出できるようになっている。運営委員会からの要望も受け付け、適宜対応している。 ・保護者は様々な方法で要望や苦情を伝えることができるようになっており、苦情があった際は苦情報告書を記入し全職員周知できるようにしている。昼打ち合わせや職員会議等で報告し、振り返りにも取り組んでいる。行事後アンケートは集計結果の公表と、園の対応を周知、ノートの場合は口頭で通知し対応している。園長が重要性、緊急性を判断して対応している。必要に応じて理由を示して伝えている。できない要望については個別に話し、保護者との日頃のコミュニケーションを大切にしている。結論に時間のかかるものはプロセスも伝えている。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園内のプロジェクト活動で地域交流担当職員を決め、年度末に支援事業計画を作成している。地域交流でのアンケートや見学者の意見を、次回の具体策につなげている。横浜市保育所地域子育て支援事業で育児講座を設け、その場で相談できるようにしている。園内の年3回の育児支援講座で地域の子育て世代に向けテーマを定めて行なう中で、アンケートを取って開催テーマを決めたり、要望があったことを次回の開催に反映させたり、参加状況なども参考にしている。また港南区、公立保育園と連携し研修ネットワーク会議に参加している。 ・育児支援講座や夏の水遊びの開催は、港南区役所にチラシ、地域新聞や園外壁掲示、SNSなどで告知している。毎月港南区育児支援事業を実施し地域の方が参加できる行事を計画している。今年度は、「毎月のお誕生日会、おはなし会、夏祭り、水遊び、ハロウィン、お正月遊び、豆まき」等の案内をしている。遊びに来た方にはその場で相談や園見学を受ける体制もできている。また子ども達と毎年参加している港南区の春のフェスティバルでは地域性を知ることができる。 ・育児支援講座の離乳食講座や園見学、行事（乳児対象が多く、クラスに入って遊ぶのでその時に保育士のケアを見て話をしている）など、特に育児相談の場をつくるのではなく、これらの機会に相談を受けて対応している。育児支援事業のチラシは毎年区に設置してあるクリアファイルに入れている。また園の門に2箇所ポスターを貼ったり、ホームページやSNSでも地域の方が参加できるようにしている。育児相談は流れはできている。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保少の会議が定期的であり小学校とも連携している。幼保少の研修には年長児担任が積極的に参加している。毎年日下小学校の一年生と交流がある。町内会、区が主催のお祭りにも昨年に続き今年も参加する予定がある。備品については港南区春フェスティバルでSNSなどの紹介を通して遊具や備品を貸し

出している。隣の花屋など、町内会の役員と交流を持ち行事参加の際に声かけを行っている。

- ・年長になると自園以外の子どもと学区ごとに集い遊びの中で触れ合えるようにしている。地域の方々とは散歩の際に挨拶を交わしたり、食育（クッキング）の買い物に行くことで交流をもっている。一昨年度は近隣の花屋の協力のもと、1歳児クラスが買い物ごっこを行った。また毎年行われている地域主催の「1万本のひまわり畑」に参加している。一年を通して計画的に近隣の保育園とも交流を持ち、今年は近隣園数園が参加して行う年長児中心のドッジボール大会にも参加予定である。

- ・横浜市ホームページに園紹介が掲載されているほか、当法人のホームページには園の詳細情報が掲載されており、資料請求や問い合わせ・パンフレットのダウンロードも行うことができる。見学者にむけてはパンフレットを配付し質問等にも応じている。

- ・利用希望者からの問い合わせや見学の希望には年間を通して対応している。見学は平日10:00を設定しているが、9月以降は見学希望者が多いことから15:30からも対応できるように設定し案内する上限を3組から4組に増やしている。育児支援事業や交流保育後にも見学の対応をしている。

6. 職員の資質向上の促進

- ・法人で定められた入社研修やステップアップ研修、フォローアップ研修に参加している。4月の職員会議で一人ひとりが一年間の目標を定め毎月個人能力向上シートを使用し自己評価し、合わせて横浜市の自己評価にも取り組んでいる。人材の育成のため1年に2回OJTを実施しており、「経験体験を大切にします」とするテーマを決めて、子どもが様々な体験をできるように近隣での活動を取り入れている。楽習保育のカリキュラムについてもプログラムを策定できるように園として指導し、気づいた時に園長が話し方などのアドバイスを行うようにしている。また、園独自の目標を決めて、「目標を持ち寄り考える」という取り組みを年1回実施している。職員一人ひとりが理念に振り返られるようにしている。

- ・園内研修については非常勤職員にも資料を配付し、正規職員が参加した研修は報告書にまとめ職員会議や昼打ち合わせで報告し合い、非常勤職員にも伝えている。自衛消防訓練、防犯訓練、救命救急法（AEDの使い方）などへの参加も義務付けている。また、OJTで今知りたい課題を挙げ、園内研修を行っている。研修後の昼打ち合わせや職員会議において5～10分程度であるがフィードバックしている。資料や研修報告をタイムカード付近に設置して既読チェックをしている。

- ・個人能力向上シートに月の反省を記入し、常に改善の意識を持って保育に取り組めるようにしている。保育の反省は日々または週単位で取り組み、月単位や年度ベースで自己評価に取り組んでいる。個人能力シートは毎月自らチェックし、半期に1回の園長面談において達成状況を相互に確認し、新たな目標設定につなげている。また、必要に応じて園長面談を実施し、指導助言に取り組んでいる。

- ・年度の終わりに横浜市の保育所自己評価シートを用いて、職員一人ひとりの自己評価を集約して園全体の課題を抽出したり、方針を策定につなげている。また、平成28年度より受審を続けている第三者評価の結果はホームページで公開し、園内ではエントランスに報告書を設置して、来園者に自由に閲覧できるようにしている。さらに職員会議で評価結果を検証して園の強み、弱みを明確にし次年度の課題につなげている。